# 【完了実績報告書】提出書類の作成ガイド 【共同居住型以外】

## <補助金精算額の算出について>

- ・精算額の算出総括表(【SNJ】様式2完)
- ・事業の概要(【SNJ】様式3完)
- ・事業費総括表(【SNJ】様式5完)の記入方法

### 「記入手順〕

- 1. 様式6完住戸「対象住戸工事内容説明書」様式6完共用「共用部工事内容説明書」 に申請改修工事内容を記載してください。
- 2. 添付8工事費精算内訳書を作成ください。
  - 工事項目に補助対象外となる工事金額については、内訳書内に「補助対象外」と記入して明記してください。(補助対象外工事項目については、令和6年度交付申請要領p.15補助対象外の費用についてをご参照ください。)
- 3. 共用部工事があり、一部の住戸だけ専用住宅として登録する場合は、面積按分で 補助対象工事費を算出する必要があります。

(令和6年度交付申請要領p.9補助額をご参照ください。)

面積按分表を作成してください。

(様式末尾に面積按分参考の表が添付されております。ご利用ください。)

4. 【SNJ】様式5完 事業費総括表を作成してください。

(黄色のセルだけ記入してください。白色のセルは自動入力されます。)

- 4-1.「1.補助対象共用部工事費の算出」
  - t 2補助対象住戸面積按分比に、面積按分参考で算出した割合を転記してください。
- 4-2. イ共用部工事費に添付8工事費精算内訳書より、共用部の補助対象工事費合計金額を記載してください。
- 4-3. 口補助対象共用部工事費は、自動計算により、表記されます。
- 4-4. 「2.補助対象工事費の算出 |

住宅専用部分工事費(工事費計・補助対象工事費)等黄色のセル部分の費用を添付8 工事費精算内訳書より、転記してください。

- 5. 【SNJ】様式3完事業の概要及び補助要望額を作成してください。
  - (黄色のセルだけ記入してください。白色のセルは自動入力されます。)
- 6. 【SNJ】様式2完 精算額の算出総括表および補助金精算調書を作成ください。
  - ・白色のセルは、様式3完の補助額より自動転記されます。 補助金精算額を確認してください。

株式会社 SN住宅

### 法人名または個人の場合は氏名をご記入ください。こちらに記入すると、 以下の用紙には自動で入力されます。



## 【住宅確保要配<del>慮者専用賃貸住宅改修事業】完了実績報告提出</del>書類リスト 改修工事

	提出書類		書式名称	留意事項	申請者確認欄			
	本書類 ◎ 提出書類リスト						<b>✓</b>	
	確申	0	要件適合確認書(申請者)				<b>✓</b>	
	確建	0	工事等に係る適合確認書(建築士)			類が揃っている事を確認し、 入れてください。	<b>✓</b>	
	様式1完	0	完了実績報告書				<b>✓</b>	
	様式2完	0	精算額の算出総括表				<b>✓</b>	
	様式3完	0	事業の概要及び補助要望額				<b>✓</b>	
	様式4完	0	請求書				<b>✓</b>	
	様式5完	0	事業費総括表				<b>✓</b>	
	様式6完住戸 一般	0	対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】				<b>✓</b>	
	様式6完共用	0	共用部工事内容説明書 【共同居住型以外】			エルナス会響人でにて、	<b>✓</b>	
	様式6完子育	0	子育て支援施設工事内容説明書 【共同居住型以外】			添付する書類全でにチェッ     クを 入れてください。		
	別紙1	0	改修工事前後の写真(外観・内観)				<b>V</b>	
	委任状	0	委任状(事務担当者の変更がある場合)					
	面積按分参考	0	面積按分表				<b>✓</b>	
Ξ								
	添付1	0	対象建築物の権利関係を示す資料(登記全部事項証明書・賃貸借契約書の写し等)			交付申請時より変更がある場合に提出 完了申請日より3か月以内のもの		
	添付2	0	建築士免許証・建築士事務所登録証明書の写し (要件適合等、工事監理、耐震改修工事等)					
	添付3	0	建築士による工事監理報告書の写し 申請工事の工			E事監理報告が必要となる場合に提出		
	添付4	0	れる場合(工事 検査済証の写し 場合等)は、添			産認申請が必要な申請の場合に提出		
	添付5	0	改修後の建物の設計図書(配置図、各階平面図、立面図、面	]積表、3	〈槓凶)	立面図、断面図は、他図面において改修工 事範囲が確認できるものについては不要	<b>V</b>	
添	添付6	0	改修後の建物の住戸タイプごと及び共用部分の平面詳細	の建物の住戸タイプごと及び共用部分の平面詳細図				
付資料	添付7	0	事業費の総額が確認できる請負契約書の写し				<b>✓</b>	
	添付8	0	工事費精算内訳が記載された精算書等、補助対象事業費	が確認っ	できる書類	交付時より変更がない場合不要	<b>✓</b>	
	添付9	0	請求書、領収書、送金伝票(入出金を確認できるもの)	の写し			<b>✓</b>	
	添付10	0	居住支援法人が見守り等の居住支援を行うセーフティネ て運営するための必要な改修工事に伴う準備費用の支払 の写し ・金融機関等の第三者により公的に支払済みであることが証明できる	支援法人が見守り等の居住支援を行うセーフティネット登録住宅とし 登するための必要な改修工事に伴う準備費用の支払いを証明する資料 し 機関等の第三者により公的に支払済みであることが新明できる資準 <b>必要な書類が揃って</b>				
	添付11	0		れてくた			<b>✓</b>	
	添付12	0	その他、交付事務局が求める書類					
_								

◎:必須資料、○:事業内容により必要

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されて いるかご確認ください。

【SNJ】確申

# 任七催保要配應者専用賃貸任七改修事業 完了実績報告要件適合確認書(申請者)

	要件の確認 1~6							
	登 1 住宅確保要配慮者専用の住宅として登録されるもの(以下、「専用住宅」という。)であること							
		2	当事業による補助を受けた専用住宅として1		<b>√</b>			
	(セーフティネット住宅情報提供システムで、登録期間120ヶ月以上が確認できる)  3 入居者の家賃の上限額が家賃算定基礎額(収入分位が40%を超え50%以下の場合を想定)に規模係数及び 市町村立地係数を乗じて得た額(住戸床面積75㎡以上の一戸建て・長屋建てについては、家賃上限額を従前の 1.5倍)以下である							
		4	入居者(世帯)が次の①~⑯のいずれかに記	<b>亥当する者(世帯)であること</b>				
			①高齢者		<b>✓</b>			
			②障害者	登録した専用住宅の入居者に該当していることを確認し てチェックをいれてください。	<b>✓</b>			
			③子どもを養育している者					
			④被災者					
			⑤低額所得者					
			⑥外国人					
	_		⑦中国残留邦人					
	入居		⑧児童虐待を受けた者					
事	者		⑨ハンセン病療養所入所者等	都道府県または市町村の賃貸住宅供給促進計画に定 める住宅確保要配慮者を入居者として登録した場合は、				
	*		⑩DV被害者	その内容を記入してください。				
1+			⑪拉致被害者					
			12犯罪被害者等					
			⑬更生施設退所者	位置付けが記載されている計画名称				
			14生活困窮者	を記入して下さい。 ※確認の仕方としては、地方公共団				
			15被災者(準ずる区域として国土交通大人	体の空家等 対策計画、地域住宅計 画、供給促進計画等に、空家の有効				
			16 賃貸住宅供給促進計画に定めて主宅確保	R要配慮者 活用等の推進の位置づけがあること を確認し、計画名を記入ください。				
			( 要配慮者:LGBTをはじめとする性的		<b>✓</b>			
		5 沿		註計画、地域上宅計画等)において、空家の住宅確保要配慮者円 けられていること				
		,13,	(計画名:〇〇県賃貸住宅供給促進計画		<b>✓</b>			
	その他	6	居住支援協議会等が住宅確保要配慮者円滑入 居住支援協議会等と連携に係る取組を行って	居賃貸住宅への情報提供・あっせんを行う等、地方公共団体が いること	<b>✓</b>			
		7		ト法第5条第1項に規定する都道府県賃貸住宅供給計画及び 給促進計画を指す)を策定している地方公共団体の管内の2-				
			( 地方公共団体名:	)(●●県●●市まで				
	*	補	助対象となる入居者は、住宅確保要配慮者専	用賃貸住宅か終事業交付中請要等の4.4.事業の要件④を確例して 必ず「地方公共団体が居住支援協議会等と連携に係る				

取組を行っている」要件を満たす必要があります。確認の

上記の事業要件を確認しました。

上、チェックしてください。 上記事業要件に合致しておりますので、記名の上、確認 は、補助金を返還します。

申請者

令和 6 年 11 月 20 日 法人名

株式会社 SN住宅

戊谷 (代表者名) (代表的) (代表的)

た場合

(申請者名) 株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

建築士の 記載書類です。

#### **仕七唯休安郎應百寄用貝貝仕七以修事**某

工事に係る要件適合確認書【検査済証あり】(建算

	適合確認項目	確認申請が必要な改修工事で完	建築士確認欄			
	バリアフリー改修工事	了検査を受け検査済証を取得して	<b>✓</b>			
	耐震改修工事	いる場合はこの様式を提出してく				
	共同居住用住居に用途変更するための改修工事	ださい。				
	間取り変更工事(変更後の間取について、法令に適合して	(18事)	<b>√</b>			
補	子育て世帯対応改修工事(子育て支援施設の併設に係る工事を含む)					
助 対	防火•消火対策工事					
象	交流スペースを設置する工事	完了報告する工事内容が、補助要件に				
改 修	省工ネ改修工事	適合していることを確認してチェックをい				
	安否確認のための設備の改修工事	れてください。				
事	防音•遮音工事					
の要	居住のために最低限必要な改修工事(発災時に被災者向け住居に活用できるものとして自治体 に					
件	調査において居住のために最低限必要と認められた工事					
	居住支援協議会等が必要と認める改修工事					
	居住支援法人が見守り等の居住支援を行うセーフティネット登録住宅として運営するために必要な改修工事					
	インスペクション (調査・検査) の報告書に基づいた改修工事 (インスペクションを実施した 場合)					

本適合確認書の作成者は改修工事を実施する建物について、当該工事の設計・工事監理ができる建築士資格を有する建築士であり、かつ都道府県知事登録を行っている建築士事務所に所属する建築士に限ります。

上記の要件を確認した建築士について 記入してください。 令和 6 年 11 月 20 日 <建築士> ( 一級 )建築士( 国土交通大臣 ) 믕 登録 築 士 名 資格 有太 事前審査提出日ではありません。 正式に完了実績報告書を提出す 築士事務所名 ×××一級建築士事務所 る日付を記入します。事前審査 中は、空欄としてください。 登録番号 知事登録 号 事 務 所 所 在 地 東京都中央区日本橋〇一〇一〇 電話 03-1234-56××

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

建築士の記載書類です。

工事に係る要件適合確認書【検査済証なし】(建

	適合確認項目						
工事等	の計画が建築基準関係規定に適合するものであるこ		を認申請が不要な改修工事、または を認中 は が ※ 要でも ウストライン・		<b>✓</b>		
	バリアフリー改修工事		権認申 請が必要でも完了検査がなく 検査済証が出ない改修工事の場合、		<b>/ /</b>		
	耐震改修工事	Ē	この様式を提出してください。				
	共同居住用住居に用途変更するための改修工事						
	間取り変更工事(変更後の間取について、法令に適合している事)						
補	子育て世帯対応改修工事(子育て支援施設の併設に係る工事 完了報告する工事内容が、補助要						
助 対	防火•消火対策工事		に適合していることを確認してチェック				
象	交流スペースを設置する工事		を入れてください。				
改 修	省工ネ改修工事						
エ	安否確認のための設備の改修工事						
事の	防音•遮音工事						
の要	居住のために最低限必要な改修工事(発災時に被災者向 に	うけた	主居に活用できるものとして自治体				
件	調査において居住のために最低限必要と認められた工事	<b></b>			<b>✓</b>		
	居住支援協議会等が必要と認める改修工事				<b>✓</b>		
	居住支援法人が見守り等の居住支援を行うセーフティネット登録住宅として運営するために必要な改修工事						
	インスペクション(調査・検査)の報告書に基づいた改 場合)	攻修コ	[事(インスペクションを実施した				

本適合確認書の作成者は改修工事を実施する建物について、当該建物を新築する場合の設計・工事監理ができる建築 士資格を有する建築士であり、かつ都道府県知事登録を行っている建築士事務所に所属する建築士に限ります。

			上記の要件を確	認した建築士に	:ついて記入してくださ	ıv.
令和 6 年 11 月 20 日						
<建築士>	( —級	)建築士(	国土交通大臣	) 登録	00000	물_
	建築士名	資格 有太				
ん。正式に完了実績報告書を 提出する日付を記入します。事	建築士事務所名	×××一級	建築士事務所			
前審査中は、空欄としてくださ		登録番号	$\triangle \triangle \triangle$	知事登録	$\Diamond\Diamond\Diamond\Diamond$	号
<i>ډ</i> ٧.	事務所所在地	東京都中央區	区日本橋〇一〇一(	О		
	電話	03-1234	56××			

(申請者名) 提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力 株式会社 SN住宅 【SNJ】様式1完 されているかご確認ください。 和 6 年 12 月 5 日 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業交付事務局 殿 令和6年度住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改 正式に完了実績報告書を提出する 日付を記入します。事前相談中は、 完了実績報告書 交付決定通知日を記入してください。 空欄としてください。 【共同居住型以外】住宅への改修工事 令和6年8月30日付けSNJ06-3-00 をもって交付決定の通知を受けた標記事業が 完了したため、令和6年度スマートウェルネス住宅等推進事業交付規程(住宅確保要配慮 者専用賃貸住宅改修事業)第11の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告しま す。 交付決定通知書の番号を記入してください。 住宅の名 称 トウェルネスアパー 住宅の所在地 東京都世田谷区×町1979\*\*\* □ 建物所有者 賃貸人 該当する口をチェックしてください。 (フリガナ) 法人名 該当するチェックボックスを■にしてください。 株式会社 SN住宅 交付申請者 (フリガナ) 所属·役職 弋表取締役 (フリガナ) 氏名 個人 🗌 身分証明証 住所 111-0000 東京都千代田区神田〇一〇一〇 商業登記現在事項 証明書写し 電話 03-6666-XXX 共同事業主・発注者の有無 ■ なし(単独事業) □ あり(共同事業) ※個人の場合は本人確認ができる書類、法人の場合は ※ 法人の場合は法人名・代表者役職・代表者氏名、個 該当するチェックボックスを■にしてください。 ※下記2,3について、交付申請者と同じ場合は記入し 法人名 ■ 住宅の所有者 所属・役職 交付申請者と異 Ŧ 123-0000 東京都新宿区下落合〇一〇一〇 個人 🔲 なる場合はご記 法人 入ください。 交付申請者と異なる場合はご記入ください。同一の場 □ 住宅の賃貸人 所属·役職 合は、未記入。 氏名 個人 🗆 (都道府県から記入) 住所 ᆕ

1

3

2

3

電話 法人 4 (フリガナ) 法人名 SN住宅 朱式会社 本交付申請に係る 事務扣当者 (フリガナ) 所属·役職 該当するチェック ボックスを■にし (フリガナ) 氏名 てください。 太郎 111-0000 東京都千代田区神田〇-〇-〇 住所 電話 03-6666-XXX 個人 1 O∆@×××.ne.ip 緊急連絡先 090-1111-法人 e-mail

※事務担当者は交付決定通知書等の重要書類の送付先になります。平日の日中に連絡が可能で確実に書類が受け取れる連絡先を 明記してください。

※交付申請者の委任により全ての事務を事務担当者に代行することは可能です。事務局から申請や工事について確認する場合がありますので、平日の日中に連絡を取れる方としてください。交付申請者に属さない方へ委任される場合は委任状を添付してください。

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

## 【SNJ】様式2完 【精昇徴の昇出総括表】

様式5完「事業費総括表」を先に 記入してください。

1. 改修工事費(消費税抜)

	総事業費	事業費のうち補助対象外 となる金額	補助対象事業費	備考
住宅部分改修工事費	10,350	1,004	9,346	
施設部分改修工事費	2,495	217	2,278	
≣t	12,845	1,221	11,624	

※工事監理費

※工事監理費 様式5完「事業費総括表」を記入すると、白色セックとなる金額欄に記載して下さい。 ルに総事業費・補助対象外事業費・補助対象事 2. 補助上版 業費が、自動入力されます。ご確認ください。

	補助対象専田住宅	改修工事に伴う準備費用	子育て支援施設
補助対象住戸数及び 子育て支援施設数	10戸	0戸	1施設
補助上限額(千円)	8,500	0	10,000

※補助限度額は各上限額から調本製工資油がを差し引いた額となります。

【SNJ】様式3完の戸当たりの上限額の合 計より 調査設計補助額を差し引いた額が 自動入力され

家賃実額を入力してください。

(単位:千円)

ます。助金精算額の算出	A07 (73 C 4 0	(単位:千円)
	一世史以入	象専用住宅

	柵助刈象専用住宅	改修工事に伴う準備・用	子育て支援施設	合計
D:補助対象事業費(千円)	9,346		2,278	11,624
補助率	1/3	1/3	1/3	1/3
補助計算額(千円)	3,115	0	759	3,874
E:補助金精算額(千円)	3,115		759	3,874

<sup>※</sup>補助対象事業費、補助計算額は千円未満切り捨て

## 【補助金精算調書】

(単位・壬四)

• • • (2)

				(単位・十円)
		区分	金額等	備考
交付	Α	要配慮者専用賃貸住宅改修事業の補助対象事業費 (千円)	11,624	
決定	В	補助率	1/3	交付決定通知書より転記してください。
内容	С	補助計算額(千円)	3,874	補助要望額が、交付決定の補助金申請
補助金	D	精算対象事業費	11,624	額を上回る場合は、交付決定時の補助 金申請額を超えることはできません。
精算額	Ε	精算補助金額	3,874	補助率1/3
F		補助金返納額又は不用額 CーE	0	選択してください。
G		補助金受入済額	0	黄色のセルは、入力してください。白 色のセルは、自動入力されます。
Н		差引受入未済額又は超過額 E一G	3,874	

<sup>※</sup>補助上限額(1)と補助計算額(2)を比較して、低い方の額が補助金精算額となります。

【SNJ】様式3完 (由請者名) 提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご 株式会社 SN住宅 確認ください。 事業の概要及び補助要望額 登録申請内容を記入してください。交付申請時より変更が 1.登録概要 生じた場合は、変更後の内容を記入し、登録システム申請 円以下 登 録 も変更してください。 協 2 日額 上限家賃 □ 75㎡以上の一戸建・長屋 議 会 称 登 録 申 請 者 従前家賃(従前家賃の1.5倍以下 住 宅 の 名 掀 誉 纽 Б 数 Б 登 所地 緑 名 番 住宅管理法人名 地 在 地住 居 表 示 担当者 改修工事前の概要を記入してください。 2.住宅の概要 \*申請する建物についてご記入下され 改修工事前\_\_\_ 改修工事後 □ 既存建物着工日 昭和 月 午 ■ 既存建物竣工日 数 | | | | | | | | F 戸 数 補助対象住宅戸数 戸 改修工事等の建築確認申請の有無 □ 要 不要 階 数 ⇒ 確認済証取得日 令和 陛 階 年 月 А 全体 ŧÐ. 延 面 穑 改修工事後の概要を記入してください。 模 構 造 造 诰 用途(建築基準法) 申請する建物についての補助金等受領歴 有 □ 無 〇〇〇区住宅リフォーム制度 受領履歴有る場合は 関係書類添付 補助制度名 他の補助金由請 П 有 ## \*補助対象となる工事にチェックを入れて下さい。 3.補助対象費用 同じ面積、同一の工事をした部屋 毎に 部屋番号を記入してください。 - エッフを人们 一住戸当たり(万円/戸) 100 200 115 50 調査に 限度額 150万 戸数 確認のた 居住支 設定家賃 おいて 居住の 子育て 世帯対 応改修 工事 居住の 部屋番号 の 床面積 (㎡) - ス - ペース - 設置工 事 のめ設の修事 消火 対策 工事 心に最低 関必要な 工事 戸数 改修 工事 変更 工事 変更工 事 改修工 事 会が認 エ事 登録した住戸の床面積を記入して ください。 象 ◎住戸概 П П П П П П 円 П П П 円 要 指定を受けた居住 円 П П П 支援法人が見守り П П 円 等の居住支援を行 う場合のみ計上で 円 П П П П П П П 円 円 共用部 8,500 合計戸数 千円 戸当たりの上限額の合計 **①** 居住支援法人が見守り等の居住支援を行うセーフティネット登録住宅として運営するために必要な改修 工事に伴う準備費用(工事期間中の借上費用)3か月を上限とする・・・・② 改修工事に伴う準備費用 戸 0 千円 子育て支援施設の併設 10,000 千円 子育て支援の併設の有る場合(10、000千円/施設、加算する) ・・・・③ 様式5交「事業費能括表」を記入すると、白色セルに総事業費・補助対象外事業費・補助対象事業費・補助額が 1+2+3 補助金交付上限の合業 18.500 千円 自動入力されます。 総事業費 補助対象外事業費 補助対象事業費 3.115 10,350 1,004 千円 9.346 調査設計の交付申請において受領した専用住宅の補助額 FR**⑤** 10 戸 **④**+**⑤** 専用住宅の補助要望額:①と(④+⑤)のいずれか小さい額から⑤を除いた額 217 6 759 千円 1/3 千円 肋 調査設計の交付申請において受領した子育て支援施設の補助額 ∓⊞ (**7**) **⋒**+⁄7 900 丰四 子育て支援施設の補助要望額:③と(⑥+⑦)のいずれか小さい額から⑦を除いた額 千円

4 丁事概要 請負契約予定日予定 令和 6 年 月  $\Box$ Т 改修工事 予定期間 若工 令和 6 年 月 日 竣工 令和 年 月 В 事予 工事発注 予定方式 申請者自ら(自社施工) П 請負施丁 □ 未定・その他( П 定 発注先との 関係会社等 内 発注予定工事施工者 関係会社等 関係 では無い 容 工事費支払方法■ 自己資金 □ 金融機関融資 ( □ 融資内諾証添付)

1/3

干円

8

0

以下工事に計つ学開資用(首上費用)上限研・ 調査設計画費補助院実績報告書から住宅及び施設の補助

**空場室用を室棚・少とののバッイルがいらい部** 

改修工藝を転記を使き用

壬円

壬四

丰四

	5.交付申請時からの軽微な変更の有無の確認		
(1)	「パリアフリー改修工事」	変更	有口無
	〈変更箇所・内容〉 部屋番号102において、トイレ内手すりの位置を変更した。 それに伴う補助対象工事費の変更はありません。 完了時に変更になった内容を配入してください。		工事変更に伴い補助対象工事金額の変更の 有無も配入してください。
(2)	「耐震改修工事」	変更	□ 有 □ 無
	<変更箇所・内容>	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
(3)	「共同居住用住居に用途変更するための改修工事」	変更	<mark>□</mark> 有 <mark>□</mark> 無
	< 変更箇所 • 内容 >	14.7	
	「間取り変更工事」 〈変更箇所・内容〉	変更	□ 有 □ 無
(5)	「子育て世帯対応改修工事」(子育て支援施設の併設に係る工事を含む)	変更	<mark>□</mark> 有 <mark>□</mark> 無
(6)	<変更箇所・内容 >   「防火・消火対策工事」	変更	□ 有 □ 無
(0)		XX	
(7)	「交流スペースを設置する工事」	変更	□ 有 □ 無
(1)		交文	1
(8)	「省工ネ改修工事」	変更	□ 有 □ 無
(0)	「日本不以修工事」	友丈	有□無
(9)	「安否確認のための設備の改修工事」	変更	□ 有 □ 無
(3)	マロ   では   では   では   では   では   では   では   で	[交交	
(10)	「防音・遮音工事」	1亦由	_ <u> </u>
(10)	「似日・畑日工事」	変更 変更	有□無無
(4.4)		一	
CTT	「居住のために最低限必要な改修工事」   <変更箇所・内容>	変更	有□無
(40)		一	
(12)	「調査において居住のために最低限必要と認められた工事」 〈変更箇所・内容〉	変更	有□無
(10)		1 ** **	
(13)	「居住支援協議会等が必要と認める改修工事」   <変更箇所・内容>	変更 変更	□ 有 □ 無
(4.4)		1亦市	
(14)	「居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事」   <居住支援法人名>	変更	有□無
	<変更箇所・内容>	1.4	
	「その他」(専用登録住戸の変更等)   <変更箇所・内容>	変更	□ 有 □ 無
	を受性を受ける。   を受ける   を使いる   を受ける   を使いる   を使い		

(申請者名) 提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力され 【SNJ】様式4完 株式会社 SN住宅 ているかご確認ください。 請 書 求 様式2完のHの金額を一円単位で記入してく ださい。 3,874,000 円 請求額 金 交付決定通知日を記入してください。 ただし、令和 6年 8月 30日付け SNJ06-3-00 をもって交付決定のあった、令 和6年度スマートウェルネス住宅等推進事業に係る国庫補助金として、上記の金額を 請求いたします。 交付決定通知書の番号を記入してください。 令和 6年 12月 5日 正式に完了実績報告書を提出する 日付を記入します。事前相談中は、 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業交付事務局 殿 空欄としてください。 住所 〒 111-0000 東京都千代田区神田〇一〇一〇 請求者: 株式会社 SN住宅 氏名又は名称 代表者の職名・氏名 代表取締役 住宅 花子 振込先:

		A A A						
銀 行 名	フリガナ		XXX		りがないよ	う注意して訂	己入してくだ	さい。
		•	/ \ / \ / \		7_			
	フリガナ	トウキョウ	ウシテン					
支店名	(支店コード:XXX)							
	東京支店	5						
預金種別		<b>V</b>	普通			当座		
口座番号	*右詰めで 記入			6	4	9	X	X
						<u>:</u>		<u>:</u>
	フリガナ	カフシキカ	コイシャ	エスエヌジ	ュワタク			
□座名義	株式会	株式会社 SN住宅						

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力 されているかご確認ください。

【SNJ】様式5完

「面積按分参考」で算出した補助対象住

# サイスででして

(注) : 原則として黄色に着色したセルに記入してください。他のセルは自動的に記入されるセルです。 計算式を壊さないようご注意ください。

1. 対象住戸補助対象共用部工事費の算出(税別) 戸面 積按分比(t2)を転記してください。 ただし、全住戸が補助対象である場合は 補助対象住戸 1を入力してください。 t2 面積按分比

t2は面積按分表で算出した、住戸面積の合計に対する補助対象住戸面積の合計の比率です。

精算による共用部補助対象工事 (単位:円) 費を記入してください。 共用部工事費 750,000 1

イは見積書に記載された工事費のうち、共用部の工事費合計金額を記載してください。

(単位:円) 補助対象 П 624,975 イ×t2 共用部工事費 精算内訳書より、住宅専用部分補助対象外工 添付8 工事費精算内訳書より、住宅専用部 事費を算出して、記入してください。 2. 補助対象工事費の算 分工事費を算出して、記入してください。 :円) 工事項目 C事費計 補助対象外工事費 対象工事費 備考 住宅部分改修工事費 専用住宅部分工事費 8,789,712 799,901 7,989,811 イを転記 口を転記 補助対象住戸 共用部分工事費 624,975 面積按分 750,000 125,025 補助対象外住宅等工事費 9,539,712 直接工事費 計 924,926 8,614,786 諸経費等共通費 731,726 直接工事費按分 合計 ……① 10,350,000 1,003,488 9,346,512 施設部分改修工事費 子育て支援専用部分工事費 2,300,000 200,000 2,100,000 補助対象外施設等工事費 0 直接工事費 計 2,300,000 200,000 2,100,000 諸経費等共通費 195,000 16,957 178,043 直接工事費按分 合計 ……② 2,495,000 216,957 2,278,043 12,845,000 総工事費(1)+2) 1,220,445 11,624,555

- 注)住宅と施設の諸経費等共通費率はそれぞれの直接工事費に対し同率としてください。
- 3. 千円に単位を改めた金額:総額及び補助対象欄については切り捨て(補助対象外で合計値の整合性を 調整)

(単位:千円)

合計工事費(千円、税抜き)	総工事費計	補助対象外工事費	補助対象工事費	<u>備考</u>
住宅部分	10,350	1,004	9,346	
施設部分	2,495	217	2,278	

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力され ているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤 りがないように注意してください。

刈家住尸工事内合武明青 [共同居住型以外]

改修前後の面積を記入してください。

	く共同居住型住宅以外の場合にこ記入くださいと
住宅の名称	スマートウェルネスアパート 該当する登録基準をチェックしてください。
住戸の床面積 (異なる基準が定め られている場合は、	■ 各戸の床面積が25㎡以上
右欄の表記に関わらずその基準に準ず	□ 共用部分に、右記設備等を設置する □ 台所 □ 収納設備 □ 浴室 □ シャワー室
る)	※居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を賃借人が共同して利用する場合は、共同居住型賃貸住宅の基準を満たすこと 「賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用(地域: 面積基準: ㎡)
部屋番号	101 • 201 号室 住戸状況 ■ 空室 □ 既入居
付帯設備	改修前 ■ 台所 ■ 便所 □ 収納設備 ■ 浴室 □ > 3-室 ※既入居住戸 □ 改修時まで退去
TO THE BANKS	改修後   ■ 台所
改修前後の住戸内の設備	補助対象工事(住戸)
をチェックしてください。	い。また、既入居住宅が複数あり、状況が異な
	□ 廊下幅 セルをクリックすると、選択肢が出てき 作成してください。
	□ 出入□の改員。 ます。対象となる工事にチェックを入 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
「 バリアフリー改修	□ 浴室の改良 れてください。
工事	□ 便所の改良
Lu + 5115 + 71.	□ 階段の設置・改良
セルをクリックすると、 選択肢が出てきます。	
対象となる工事チェッ クを入れてください。	□ 車椅子使用者に必要な空間を確保し た便所及び浴室等の設置
可 耐震改修 工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと
用途変更	□ 建築基準法に関する工事
<ul><li>□ するための 改修工事</li></ul>	□ 消防法に関する工事 → 事内容を記述してください。
以修工事	□ その他共同居住用住居の用に供する ために必要な工事
☑ 間取り変更工事	改修後の間取りについて 2住戸を1住戸にし、1Rから1LDKに間取り変更工事を行った。
子育て世帯	9.火傷防止用力バー付き水栓、サーモスタット式水栓の設置 浴室の水栓を2/ハンドル式より1ハンドルサーモスタット付レバー
対応改修工事	選択してください 水 栓・カバー付きに変更した
以同工事	選択してください 選択してください 「選択してくださいのセルタクリックすると補助対象
防火・消火	□ 消火設備 「選択してください」のセルをクリックすると補助対象 とする工事項目の選択肢が表示されます。該当工
対策工事	事項目を、選んで表示させて下さい。また、黄色の
÷>÷>	行に具体的な工事内容を記述してください。
<ul><li>□ 交流スペースを 設置する工事</li></ul>	
□ 省エネ改修工事	□ 開口部の断熱改修
	□ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)

	安否確認のための設備の改修工事	□ 入居者の状況を検知する機器の設置
		□ 通報装置の設置
	以開の以停工事	ての他、国土交通省の協議による
		□ 床の防音・遮音工事(二重床、床仕上げ材の改修等)
П	<b>""" "" " " " " " " " " " " " " " " " "</b>	□ 壁・界壁の防音・遮音工事(多孔質吸音材料の設置等)
	防音•遮音工事	□ 開口部の防音・遮音工事(防音サッシ、二重窓の設置等)
		□ その他、国土交通省の協議による
	居住のために最低	
	限必要と認められ た工事	
	た上争	
	田本において日よ	□ インスペクション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事
	調査において居住 のために最低限必 要と認められたエ 事	□ 構造耐力上の安全性等 <u>性質ない。</u>
		□ 雨漏り・水濡れ等 <u> </u>
		□ 設備配管劣化等
		□ その他
	居住支援協議会等	□ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事
	が必要と認める改	安全性能の向上工事
	修工事	□ 防音性・遮音性の向上工事
	(専ら住宅確保要配	<ul><li>□ ヒートショック対策工事(浴室・脱衣室・便所・寝室)</li></ul>
	慮者の住環境の改善 に資する工事)	□ 防火・消火対策工事
	ic x y g x y y	□ その他の工事
	居住支援法人が見	居住支援法人名
	守り等の居住支援を行う登録住宅と	
	を付り豆球住もと して運営するため に必要な改修工事	居住支援の内容

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力され ているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤 りがないように注意してください。

刈家仕尸工事內谷武明書 [共同居住型以外]

改修前後の面積を記入してください。

	く共同居住望住名以外の場合にこ記入くださいと
住宅の名称	スマートウェルネスアパート 該当する登録基準をチェックしてください。
住戸の床面積	■ 各戸の床面積が25㎡以上
(異なる基準が定められている場合は、	□ 各戸の床面積が18㎡以上 *共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を 備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合
右欄の表記に関わらずその基準に準ず	□ 共用部分に、右記設備等を設置する □ 台所 □ 収納設備 □ 浴室 □ シャワー室
る) ある ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	※居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を賃借人が共同して利用する場合は、共同居住型賃貸住宅の基準を満たすこと
部屋番号	102 • 202 号室 住戸状況 ■ 空室 □ 既入居
付帯設備	改修前 ● 台所 ● 便所 □ 収納設備 ● 浴室 □ > 3~室 ※既入居住戸 □ 改修時まで退去
	② 改修後 ■ 台所 ■ 便所 ■ 収納設備 ■ 浴室 □ シャワー 号室 ○ 対象者が入居済み
改修前後の住戸内の設備	補助対象工事(住戸)
をチェックしてください。	● 手摺の設置
	い。また、既入居住宅が複数あり、状況が異なる場合は住戸毎に「様式6完住戸」のシートを
	□ 廊下幅 の拡張 セルをクリックすると、選択肢が出てき 作成してください。
	世 出入口の改員 ます。対象となる工事にチェックを入
130133013545	1 浴室の改良 れてください。
✓ バリアフリー改修 工事	
上争	□ 便所の改良 <b>住戸内の補助申請する工事項目を</b>
セルをクリックすると、	□ 階段の設置・改良
選択肢が出てきます。	□ 転倒防止 <b>記述してください。</b>
対象となる工事チェッ	申 梅子使用者に必要な空間を確保し
クを入れてください。	た便所及び浴室等の設置
一 耐震改修	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと
工事	
用途変更	□ 建築基準法に関する工事 <b>住戸内の補助申請する具体的な工</b>
口するための	□ 消防法に関する工事 事内容を記述してください。
改修工事	その他共同居住用住居の用に供する ために必要な工事
☑ 間取り変更工事	改修後の間取りについて 2住戸を1住戸にし、1Rから1LDKに間取り変更工事を行った。
子育て世帯	選択してください
□対応	選択してください
改修工事	選択してください
	□ 消火設備
□ 防火・消火	□ 警報設備 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
□ 対策工事	□ 避難設備
	□ ACIXIOX/IRI
<mark>一</mark> 交流スペースを	
□設置する工事	
□ 省エネ改修工事	□ 開口部の断熱改修
	□ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)

	安否確認のための設備の改修工事	□ 入居者の状況を検知する機器の設置
		□ 通報装置の設置
	以開の以停工事	ての他、国土交通省の協議による
		□ 床の防音・遮音工事(二重床、床仕上げ材の改修等)
Ь	<b>""" "" " " " " " " " " " " " " " " " "</b>	□ 壁・界壁の防音・遮音工事(多孔質吸音材料の設置等)
	防音•遮音工事	□ 開口部の防音・遮音工事(防音サッシ、二重窓の設置等)
		□ その他、国土交通省の協議による
	居住のために最低	
	限必要と認められ た工事	
	た上争	
	田本において日よ	□ インスペクション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事
	調査において居住 のために最低限必 要と認められたエ 事	□ 構造耐力上の安全性等 <u>性質ない。</u>
		□ 雨漏り・水濡れ等 <u> </u>
		□ 設備配管劣化等
		□ その他
	居住支援協議会等	□ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事
	が必要と認める改	安全性能の向上工事
	修工事	□ 防音性・遮音性の向上工事
	(専ら住宅確保要配	<ul><li>□ ヒートショック対策工事(浴室・脱衣室・便所・寝室)</li></ul>
	慮者の住環境の改善 に資する工事)	□ 防火・消火対策工事
	ic x y g x y y	□ その他の工事
	居住支援法人が見	居住支援法人名
	守り等の居住支援を行う登録住宅と	
	を付り豆球住もと して運営するため に必要な改修工事	居住支援の内容

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力され ているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤 りがないように注意してください。

对家住尸工事内合武明青 [共同居住型以外]

改修前後の面積を記入してください。

	く共同居住型住宅以外の場合にこ記入くださいと
住宅の名称	スマートウェルネスアパート 該当する登録基準をチェックしてください。
住戸の床面積	■ 各戸の床面積が25㎡以上 <
(異なる基準が定め られている場合は、	□ 各戸の床面積が18㎡以上 *共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を 備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合
右欄の表記に関わら	□ 共用部分に、右記設備等を設置する □ 台所 □ 収納設備 □ 浴室 □ シャワー室
ずその基準に準ず る)	※居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を賃借人が共同して利用する場合は、共同居住型賃貸住宅の基準を満たすこと  「賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用(地域: 面積基準: ㎡)
部屋番号	103 • 203 号室 住戸状況 ■ 空室 □ 既入居
付帯設備	改修前 ■ 台所 ■ 便所 □ 収納設備 ■ 浴室 □ > 3-室 ※既入居住戸 □ 改修時まで退去
מין אנו טוי פו	改修後   ■ 台所   ■ 収納設備   浴室 □ シャワー   号室   □ 対象者が入居済み
	補助対象工事(住戸) □ 手摺の設置 エ事内容が同様の住戸番号を記入してくださ
	い。また、既入居住宅が複数あり、状況が異な
	□ 廊下幅等の拡張
	□ 出入口の改良
✓ バリアフリー改修	
工事	□ 便所の改良
	□ 階段の設置・改良 □ 転倒防止
	車椅子使用者に必要な空間を確保し
	た便所及び浴室等の設置
□ 耐震改修 工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと
用途変更	□ 建築基準法に関する工事 <u> </u>
□ するための	当時法に関する工事
改修工事	その他共同居住用住居の用に供する ために必要な工事
□間取り変更工事	改修後の間取りについて
子育て世帯	選択してください
対応改修工事	選択してください 選択してください
	選択してください □ 消火設備
ロ 防火・消火 対策工事	□ <pre>警報設備</pre>
ベルベーサ	□ 避難設備
設置する工事	
□ 省エネ改修工事	□ 開口部の断熱改修
ローロエア以修工事	□ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)

	安否確認のための設備の改修工事	<ul><li>□ 入居者の状況を検知する機器の設置</li><li>□ 通報装置の設置</li><li>□ その他、国土交通省の協議による</li></ul>
	防音•遮音工事	□ 床の防音・遮音工事(二重床、床仕上げ材の改修等) □ 壁・界壁の防音・遮音工事(多孔質吸音材料の設置等) □ 開口部の防音・遮音工事(防音サッシ、二重窓の設置等) □ その他、国土交通省の協議による
	居住のために最低 限必要と認められ た工事	
	調査において居住 のために最低限必 要と認められたエ 事	□ インスペクション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 □ 構造耐力上の安全性等 □ 雨漏り・水濡れ等 □ 設備配管劣化等 □ その他 □ その他 □ インスペクション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事  住戸内の補助申請する具体的な工事内容を記述してください。
>	居住支援協議会等が必要と認める改修工事(専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事)	■ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事       脱衣所、玄関に腰掛台を設置した         □ 安全性能の向上工事          □ 防音性・遮音性の向上工事       普通便座を暖房便座に交換、風呂・脱衣室に暖房乾燥機を設置した         □ 防火・消火対策工事       での他の工事
	居住支援法人が見 守り等の居住支援 を行う登録住宅と して運営するため に必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに配入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

刈家住尸工事內合武明書 [共同居住型以外]

改修前後の面積を記入してください。

りかないように注意して	く共同居住型住宅以外の場合にご記入ください〉
住宅の名称	スマートウェルネスアパート 該当する登録基準をチェックしてください。
住戸の床面積 (異なる基準が定め られている場合は、 右欄の表記に関わら ずその基準に準ず る)	■ 各戸の床面積が25㎡以上
部屋番号	104・204 い。また、既入居住宅が複数あり、状況が異な
付帯設備	改修前       ■ 台所       ● 伊所       □ 収納設備       □ ジャワ       る場合は住戸毎に「様式6完住戸」のシートを作成してください。         改修後       ● 台所       ● 収納設備       ■ 浴室       □ ジャワ       ○ 対象者が入居済み
改修前後の住戸内の設備 をチェックしてください。	□ 手摺の設置 段差解消 玄関の段差を緩和(土間を10cmかさ上げ9、居室内の段差を床かさ上げにより解消した
バリアフリー改修 工事 セルをクリックすると、 選択肢が出てきます。 対象となる工事チェッ クを入れてください。	□ 郎下幅等の拡張         □ 出入口の改良         □ 浴室の改良         □ 便所の改良       住戸内の補助申請する工事項目を チェックして、具体的な工事内容を記述してください。         □ 転倒防止         □ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置
和震改修 工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと
用途変更 するための 改修工事	<ul><li>□ 建築基準法に関する工事</li><li>□ 消防法に関する工事</li><li>□ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事</li></ul>
□ 間取り変更工事	改修後の間取りについて
子育て世帯 対応 改修工事	選択してください 選択してください 選択してください
D 防火・消火 対策工事	<ul><li>□ 消火設備</li><li>□ 警報設備</li><li>□ 避難設備</li></ul>
□ 交流スペースを 設置する工事	
□ 省エネ改修工事	□ 開口部の断熱改修          □ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)

	安否確認のための設備の改修工事	<ul><li>□ 入居者の状況を検知する機器の設置</li><li>□ 通報装置の設置</li><li>□ その他、国土交通省の協議による</li></ul>
	防音・遮音工事	<ul> <li>□ 床の防音・遮音工事(二重床、床仕上げ材の改修等)</li> <li>□ 壁・界壁の防音・遮音工事(多孔質吸音材料の設置等)</li> <li>□ 開口部の防音・遮音工事(防音サッシ、二重窓の設置等)</li> <li>□ その他、国土交通省の協議による</li> </ul>
	居住のために最低 限必要と認められ た工事	
	調査において居住 のために最低限必 要と認められた工 事	<ul><li>□ インスペクション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事</li><li>□ 構造耐力上の安全性等</li><li>□ 雨漏り・水濡れ等</li><li>□ 設備配管劣化等</li><li>□ その他</li></ul>
<b>✓</b>	居住支援協議会等 が必要と認める改修工事 (専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善 に資する工事)	■ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事       脱衣所、玄関に腰掛台を設置した         □ 安全性能の向上工事       防音性・遮音性の向上工事         ■ ヒートショック対策工事(浴室・脱衣室・便所・寝室)       普通便座を暖房便座に交換、風呂・脱衣室に暖房乾燥機を設置した         □ 防火・消火対策工事       その他の工事
	居住支援法人が見 守り等の居住支援 を行う登録住宅と して運営するため に必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力され ているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤 りがないように注意してください。

对家住尸工事内合武明青 [共同居住型以外]

改修前後の面積を記入してください。

			\ <i>j</i>		EITT	以外の場		し回し八	· \ / c	201/					
住宅の名称	スマート	ウェルネ	スアパー	٢	該	当する登録	基準を	チェック	クしてく						
住戸の床面積	■ 各	戸の床面積	漬が25m	议上		以修前	ή:	26.0	00 r	m <sup>†</sup> 🖔	[修後: 26	00.	m²		
(異なる基準が定められている場合は、		各戸のほ	末面積が	18㎡以上		*共用部分 備えるこ	に共同 とによ	り、各(	用する 住居部	ため適切な 分に備える	台所、収納設備ス 場合と同等以上の	は浴室 居住環!	若しくは: 境が確保:	シャワー室を される場合	
右欄の表記に関わらずその基準に準ず		共用部分に							台所	_	収納設備				
る)						分を賃借人だ た床面積基				場合は、共同	司居住型賃貸住宅 面積基準:	の基準を ㎡)	を満たすこ	<u> </u>	
部屋番号				105						号室	住戸状況		空室	■ 既入	.居
付帯設備	改修前	■ 台所	<u> </u>	更所		収納設備		浴室		> 7-3	室 ※既入居住	= -	改修時	まで退去	
M XP. U. G.	改修後	■ 台所	<b>■</b> 1	更所		収納設備		浴室		シャワー	号室		対象者な	が入居済み	
改修前後の住戸内の設備				補	助	讨象工事	(住	È戸)							
をチェックしてください。		習の設置									工事内容が同				_
	口 段詞	差解消									い。また、既 <i>入</i> る場合は住戸				
	□廊	下幅等の拡	張	_							作成してくださ		******	エト」のノー	- Z
	口出	入口の改良													
_ バリアフリー改修	口浴	室の改良		_											
T事 以下	口便	所の改良		-											
		没の設置・	沙良	-											
				-											
		奇子使用者に 更所及び浴室		を確保し											
□ 耐震改修 工事	※完了	実績報告明	まに、耐震	改修工事訂	E明書	提出のこと									
田冷亦西	□ 建築	築基準法に関	関する工事												
用途変更 □ するための	□ 消降	防法に関す	る工事												
改修工事	□ その た&	D他共同居住 かに必要なエ	用住居の用 事	に供する											
□間取り変更工事	改修後の	間取りにつ	ついて												
子育て世帯			選択	マしてくだ:	さい										
□対応			選択	マしてくだ:	さい										
改修工事			選択	マしてくだ:	さい			-							
Dナハル きどい	口 消火	火設備													
ロ 防火・消火 対策工事	口警	報設備													
ヘリペエ争	□避	難設備													
六次フペーフを															
<ul><li>□ 交流スペースを 設置する工事</li></ul>															
WE > 314															
□ 省エネ改修工事	口 開印	口部の断熱	改修												
ローロード以修工学	□躯	本(外壁、	屋根、天井	井または床	に係	る断熱改修	)								

	安否確認のための	□ 入居者の状況を検知する機器の設施	<b>当</b>		
	没価値能のための設備の改修工事	□ 通報装置の設置			
	以隔り以同工学	□ その他、国土交通省の協議による			
		□ 床の防音・遮音工事(二重床、床	土上げ材の改修等)		
l	防音•遮音工事	□ 壁・界壁の防音・遮音工事(多孔)	質吸音材料の設置等)		
	的日 • 阿日 <u>丁</u> 争	□ 開口部の防音・遮音工事(防音サッシ	、二重窓の設置等)		
		□ その他、国土交通省の協議による			
	居住のために最低				
	限必要と認められ				
	た工事				
	調査において居住 のために最低限必 要と認められた工 事	□ インスペクション等により居住の	こめに補修改修が必要であると	:指摘を受けた工事	
		□ 構造耐力上の安全性等			住戸内の補助申請する具体的なエ
		□ 雨漏り・水濡れ等			** 本戸内の補助中請する具体的な工事内容を記述してください。
		□ 設備配管劣化等			すり日と記述していたです。
		<mark>□</mark> その他			
	居住支援協議会等	■ 入居者の身体等の状況に応じて必要な	になる工事 脱っ	衣所、玄関に腰掛台を設	置した
	が必要と認める改	□ 安全性能の向上工事			
<b>V</b>	修工事	□ 防音性・遮音性の向上工事			
	(専ら住宅確保要配	■ ヒートショック対策工事(浴室・脱れ	文室・便所・寝室)	<b>迪伊座で販売伊座に文換</b>	、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
	慮者の住環境の改善 に資する工事)	□ 防火・消火対策工事			
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	□ その他の工事			
	居住支援法人が見	居住支援法人名			
	守り等の居住支援				
Ш	を行う登録住宅として運営するため	居住支援の内容			
	に必要な改修工事	心正又版のパッロ			

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力され ているかご確認ください。

住宅の名称を記入してください。誤 りがないように注意してください。 XJ家仕尸工事内合式明書【共同居住型以外】 <共同居住型住宅以外の場合にご記入ください>

改修前後の面積を記入してください。

性 宇の 大部		
(異なると準準が定められている場合は、	住宅の名称	スマートウェルネスアパート 該当する登録基準をチェックしてください。
選及なる基準が定め。	住豆の床面積	■ 各戸の床面積が25㎡以上 以修前: 26,00 ㎡ 改修後: 28,50 ㎡
1 日本	(異なる基準が定め	□ 各戸の床面積が18㎡以上 *共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を 備えることにより、各住房部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合
	右欄の表記に関わら	
部屋番号		
付帯設備   改修後   台所   便所   収納設備   浴室   シャワー   号差   対象者が入居済み   一	部屋番号	
本子立内体工事		改修前 ■ 台所 ■ 便所 □ 収納設備 ■ 浴室 □ > 3-室 ※既入居住戸 □ 改修時まで退去
本工学的を工事	付帯設備	7 改修後 ■ 台所 ■ 便所 ■ 収納設備 ■ 浴室 □ シャワー 号室)□ 対象者が入居済み
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##		<b>湖</b> 助动象工事(住西)
P		
の下幅等の拡張	をチェックしてください。	」 すきのなし いっぱん はんしゅう はっぱん はんしゅう はんしゅん はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんし
□ 出入口の改良 □ 浴室の改良 □ 使所の改良 □ 陰段の設置・改良 □ 転倒防止 □ 申号子使用者に必要な空間を確保し □ た側防止 □ 車号子使用者に必要な空間を確保し □ た便所及び浴室等の設置 □ 選案基準法に関する工事 □ 司るための 改修工事 □ プロリ変更工事 □ 関取り変更工事 □ 改修後の問取りについて □ 対応		
パリアフリー改修		TPMO CVICCO
□ 使所の改良 □ 階段の設置・改良 □ 転倒防止 □ 転得が良富・改良 □ 転倒防止 □ 車椅子使用者に必要な空間を確保した   定便所及び溶室等の設置   深元了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと   用途変更 □ 選案基準法に関する工事 □ 消防法に関する工事 □ 消防法に関する工事 □ 消防法に関する工事 □ 消防法に関する工事 □ 水の企りに必要な工事   ② 関取り変更工事   改修後の間取りについて   ② D K を 2 L D K の間取りに変更するため、ダイニングと隣接する居室の壁を撤去し、L D として利用できるように改修した。   選択してください   ご要難設備   選難設備   別の断熱改修   即口部の断熱改修   即口部の断熱改修   即口部の断熱改修   即口部の断熱改修   即口部の断熱改修   即口部の断熱改修   即口部の断熱改修   □ 対しな   日本では   日本では		
		□ 浴室の改良
□ 転倒防止 □ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置  ※売了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと  □ 耐震改修 工事 □ 建築基準法に関する工事 □ 消防法に関する工事 □ 活防法に関する工事 □ ために必要な工事 □ ために必要な工事 □ をの他共同居住用住居の用に供する □ ために必要な工事 □ な修後の間取りについて □ 対応 選択してください。 □ 対応 選択してください □ 対策工事 □ 防火・消火 対策工事 □ 消火設備 □ 避難設備 □ 避難設備 □ 避難設備 □ 避難設備 □ 過過回部の断熱改修	工事	
□ 車相子使用者に必要な空間を確保した便所及び治室等の設置		□ 階段の設置・改良 <u>● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●</u>
□		<b>□</b> 転倒防止
一		車椅子使用者に必要な空間を確保し
□ 工事 □ 建築基準法に関する工事 □ 対応法に関する工事 □ 対応法に関する工事 □ 対応法に関する工事 □ での他共同居住用住居の用に供する □ での他共同居住用住居の用に供する □ での他共同居住用住居の用に供する □ での他共同居住用住居の用に供する □ での他共同居住用住居の用に供する □ 対修後の間取りについて □ 3DKを2LDKの間取りに変更するため、ダイニングと隣接する居室の壁を撤去し、LDとして利用できるように改修した。 □ 子育て世帯 対応 選択してください 図 選択してください 図 対応工事 □ 消火設備 □ 選択してください □ が火・消火 対策工事 □ 開口部の断熱改修 □ 単難設備 □ 単難設備 □ 単単設権 □ 単一の断熱改修 □ □ 対 □ 開口部の断熱改修		一 に使用及び浴至寺の設値
□ 対応法に関する工事		※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと
□ するための 改修工事 □ 済助法に関する上事 □ 常い法に関する上事 □ 常い法に関する上事 □ 対応に必要な工事 □ 開□部の断熱改修 □ でが、	四分亦市	□ 建築基準法に関する工事 <b>住戸内の補助申請する具体的な工</b>
改修工事       ここの他共同居住用住居の用に供するために必要な工事         図問取り変更工事       改修後の間取りについて         3D KをZLDKの間取りに変更するため、ダイニングと隣接する居室の壁を撤去し、LDとして利用できるように改修した。         子育て世帯 対応 選択してください 選択してください 選択してください 選択してください         「防火・消火 対策工事       当人設備 学報設備 学報設備 学報設備 学報設備 学報設備 学報設備 学報設備 学報		□ 消防法に関する工事 事内容を記述してください。
ために必要な工事		その他共同居住用住居の用に供する
図	3/13 = 3	□ ために必要な工事
□ 対応	☑間取り変更工事	改修後の間取りについて 3DKを2LDKの間取りに変更するため、ダイニングと隣接する居室の壁を撤去し、LDとして利用できるように改修した。
□ 対応 改修工事	子育て世帯	選択してください
対火・消火	□対応	選択してください
□ 防火・消火 対策工事 □ 警報設備 □ 避難設備 □ 避難設備 □ 設置する工事 □ 開□部の断熱改修 □ 開□部の断熱改修	改修工事	選択してください
□ 対策工事 □ 5 執政備 □ 遊難設備 □ 交流スペースを 設置する工事 □ 開□部の断熱改修 □ 開□部の断熱改修	at it was	□ 消火設備
□ 遊難設備  □ 交流スペースを 設置する工事  □ 開□部の断熱改修		□ 警報設備
<a href="https://www.new.new.new.new.new.new.new.new.new.&lt;/td&gt;&lt;td&gt;N 東 工 事&lt;/td&gt;&lt;td&gt;避難設備&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;a href=" https:="" td="" www.new.new.new.new.new.new.new.new.new.<=""><td></td><td></td></a>		
□ 第□部の断熱改修		
	以回りの工事	
□ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)	□ 少エラ改修工事	
	ローロエク以下上争	■ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)

		□ 入居者の状況を検知する機器の設置
	安否確認のための設備の改修工事	□ 通報装置の設置
	以開の以停工事	ての他、国土交通省の協議による
		□ 床の防音・遮音工事(二重床、床仕上げ材の改修等)
Ь	<b>""" "" " " " " " " " " " " " " " " " "</b>	□ 壁・界壁の防音・遮音工事(多孔質吸音材料の設置等)
	防音•遮音工事	□ 開口部の防音・遮音工事(防音サッシ、二重窓の設置等)
		□ その他、国土交通省の協議による
	居住のために最低	
	限必要と認められ た工事	
	た上争	
	田本において日よ	□ インスペクション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事
	調査において居住 のために最低限必	□ 構造耐力上の安全性等 <u></u>
	要と認められたエ	□ 雨漏り・水濡れ等 <u> </u>
	事	□ 設備配管劣化等
		□ その他
	居住支援協議会等	□ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事
	が必要と認める改	安全性能の向上工事
	修工事	□ 防音性・遮音性の向上工事
	(専ら住宅確保要配	<ul><li>□ ヒートショック対策工事(浴室・脱衣室・便所・寝室)</li></ul>
	慮者の住環境の改善 に資する工事)	□ 防火・消火対策工事
	icx y GT + /	□ その他の工事
	居住支援法人が見	居住支援法人名
	守り等の居住支援 を行う登録住宅と して運営するため に必要な改修工事	
		居住支援の内容

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認くだ

## 

<共用部の工事がある場合に、専用部に属する共用部、建物全体の共用部、その他共用部毎に1枚ご記入ください>

住宅の名称	スマートウェル	レネスアパート				
共用部の箇所	□ 専用部に原	属する共用部	■ 建物全体の共用部	口その他(		)
工事部位	室名		I	事内容(記述)		
廊下•階段		共用廊下•階段	に手すりを設置し、階段の	D勾配を緩くし	た。	
アプローチ		スロープを新設し	た。			
セルをクリックすると			補助対象工事(共用部	3)		Г
<ul><li>選択肢が出てきます</li><li>対象となる工事に</li></ul>	● 手摺の設置	置	共用廊下と共用階段に	手すりを設置した	:	
チェックを入れてください。	□ 段差解消 □ 廊下幅等の □ 出入口の配				住戸内の補助申請する具体的な 工事内容を記述してください。	1
バリアフリー	□ 浴室の改良	良				力
○ 改修工事	□ 便所の改良	衰				
	■階段の設置	置・改良	現状の階段より蹴上を使	<b>氐く、踏面を広け</b>	。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
	□ 転倒防止					
	ロエレベータ	3 - 5-1				
	■ 外構に関れ			ランス廊下までの	スロープを設置した。	
□ 耐震改修工事			事証明書提出のこと			
用途変更	□ 建築基準法	<b>法に関する工事</b>				
口するための	□消防法に関					
改修工事	□ その他共同 めに必要な	居住用住居の用に供する 工事	るた			
□ 問取り変更 工事	改修後の間取り	)について				
子育て世帯						_
対応改修工事			■ 建物全体の共用部 □ その他(	1		
以修工争	==	選択して	ください			L
<mark>こ</mark> 防火・消火	1 消火設備			んで表示させ	てください。また、黄色の行に具体的なエ	₽
対策工事	□ 警報設備 □ 避難設備			事内容を記述	むしてください。	╀
交流スペース						_
○ 交流スパース を設置するエ						
事						
二 省エネ改修	□開□部の問	断熱改修				
□工事	□躯体(外型	壁、屋根、天井またに	は床に係る断熱改修)			

	安否確認のた	□ 入居者の状況を検知する機器の設置
		□ 通報装置の設置
	修工事	□ その他、国土交通省の協議による
		□ 床の防音・遮音工事(二重床、床仕上げ材の改修等)
	防音•遮音工	□ 壁・界壁の防音・遮音工事(多孔質吸音材料の設置等)
П	事	□ 開口部の防音・遮音工事(防音サッシ、二重窓の設置等)
□ 対の設備の改修工事 □ 様の形音・適音工 □ 様の形音・適音工 □ 様の形音・適音工 □ 様の形音・適音 □ 様の形音・適 □ その他、国土交通 □ 様の形音・適 □ その他、国土交通 □ 様の他の場合であるに □ 横って   一 横って   一 横って   一 横って   一 横って   一 横って   一 表の他の場合である。   一 本の他の場合である。   一 本の他のまる。   一 本の他の居住を選挙を行っき登録を行っき登録を行っき登録を行っき登録を行っきを選挙を行っきを選挙を行っきを選挙を行っきを選挙を行っきを表述。   日 本は、	□ その他、国土交通省の協議による	
	<b>細木において</b>	□ インスペクション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事
		□ 構造耐力上の安全性等
	最低限必要と 認められたエ	□ 雨漏り・水濡れ等
		□ 設備配管劣化等
	事	<ul><li>こ その他</li></ul>
		□ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事
		安全性能の向上工事
		□ 防音性・遮音性の向上工事
Ш	配慮者の住環境	□ ヒートショック対策工事 (浴室・脱衣室・便所・寝室)
		□ 防火・消火対策工事
		□ その他の工事
		居住支援法人名
П		
_	して運営する	居住支援の内容
	改修工事	

(申請者名) 株式会社 SN住宅・

# 提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

# 子育て支援施設工事内容説明書【共同居住型以外】

<共同居住型以外で子育て支援施設の工事がある場合にご記入ください>

補助対象となる子育て支援施設の内容							
施設の名称	施設種別 根拠法等事業種別	施設面積					
スマイル子育てサロン	地域子育て支援 公的助成に基づき運営される育児事業に供するスペース又は住民等 の自主運営による共同育児活動の場に供するスペース	52.00	m				
施設の名称を記入して下さい。誤 りがないよう注意してください。	交付申請要領P12表5「補助対象になる子育		mi				
	で支援施設」より施設種別と根拠法等事業種別を記入してください。		m <sup>‡</sup>				
			m <sup>†</sup>				

※完了実績報告時に、子育て支援施設の適正運用が確認できる書類等を提出してください

工事部位・内容(記述)							
工事個所	既存建物の1階部分の一部						
補助対象となる子育て支援工事	既存住戸4室を子育でサロンに改修する以下の工事 ・サロンスペース、専用トイレ、調理室等の設置 ・上記内装工事 ・上記格排水衛生設備工事 ・上記配電気設備工事 ・上記空調工事						
補助対象外となる子育て支援工事	<ul> <li>壁掛エアコン設置工事</li> <li>消火器設置</li> <li>V. R6 240403</li> </ul>						

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

## 改修工事前後の写真(外観・内観)

- \*外観は、建物立地が確認できるものとしてください。
- \*交付申請時は改修工事前の写真を左に、完了実績報告時は改修工事後の写真を右欄に添付してください。

改修前	改修後				
敷地の周囲を含んだ建物全体の写真	敷地の周囲を含んだ建物全体の写真				
交付申請時と同じ写真を添付	敷地周辺と建物の関係がわかる遠景写 真を 貼りつけてください。 改修後写真は、 改修前 と同一方向から の撮影としてください。				
交付申請に貼付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと	完了実績報告に貼付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと				
撮影日 令和 6 年 8 月 1 日	撮影日 令和 6 年 11 月 15 日				

撮影日を記入してください。

株式会社 SN住宅 \*

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

改修前後の建物全景写真

\*交付申請時は改修工事前の写真を左に、完了実績報告時は改修工事後の写真を右欄に添付してください。

改修前	改修後
北側	立面
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと
交付申請時と同じ写真を添付	四方向の全景写真を貼りつけてください。 改修前の写真と同一方向からの撮影として ください。
撮影日 令和 6 年 8 月 1 日	撮影日 令和 6 年 11 月 15 日
東側	立面
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと
撮影日 令和 6 年 8 月 1 日	撮影日 令和 6 年 11 月 15 日
南側	立面
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと
撮影日 令和 <mark>6 年 8 月 1</mark> 日	撮影日 令和 6 年 11 月 15 日
西側	立面
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと
撮影日 令和 6 年 8 月 1 日	

株式会社 SN住宅

対象住戸工事において、工事内容が同じでも別の申請 対象住戸がある場合は、シートを増やして申請全ての住 戸の写真を添付してください。

部屋番号 改修後図面と整合している部屋名(部屋番号)を記 101 🚄 入してください。

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく 入力されているかご確認ください。

(開助委件)唯祕ラ県

<del>真を中</del>心に、完了実績報告時は改修工事後の写真を右欄に添付してください。

*父仏中間では成局工事間の当実で生に、工事中の当業で中心に、元、	改修中	改修後					
室名 居間 部位 壁	室名 部位	室名 LDK 部位 壁					
	室、部位について、完了した改修工事部分が鮮明に確認できるように張り付けてください。						
<b>交付申請時と同じ写真を添付</b> 交付申請に貼付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと	補助対象とする施工内容が改修後に隠れてしまう部位は、施工中がわかる写真を貼りつけてください。  工事完了後に目視で工事内容が確認ができなくなる 補助対象工事(断熱材、構造材等)については、工 事中の写真を添付してください	完了実績報告に貼付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと 施工前と同じアングルの完了 写真を貼り つけてください。					
撮影日 令和 6 年 8 月 1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	撮影日 令和 <mark>6 年 9 月 10</mark> 日	撮影日 令和 6 年 11 月 15 日					
室名 部位 :	室名 部位	室名 部位					
交付申請に貼付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと	工事完了後に目視で工事内容が確認ができなくなる 補助対象工事(断熱材、構造材等)については、工 事中の写真を添付してください	完了実績報告に貼付 撮影日:写真内に黒板等で写すこと					
撮影日 令和 6 年 8 月 1 日 1	撮影日 令和 6 年 9 月 10 日	撮影日 令和 6 年 11 月 15 日					

(申請者名) (委任状)

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。 正しく入力されているかご確認ください。

> 事務担当者の変更がある場合は、提出 をしてください。

仟 委

水

スマートウェルネス住宅等推進事業 補助事業の名称

対象事業名 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業

住宅の名称

スマートウェルネスアパート

様式1完の住宅の名称と一致させ てください。

私は、下記の者を、表記の事業に係る事務担当者と定め、本件事業における 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業交付事務局との唯一の連絡窓口として 指名するとともに、本件事業の実施に関する手続き業務の一切を委任します。

記

事務扣当者氏名

名

賃貸 太郎

役 所 属 膱 住

株式会社 SN住宅 企画部 部長 **T** 110-000

所

東京都千代田区神田〇-〇-〇

事務担当者の任期

補助事業の実施に関する一切の業務が完了し、定期報告窓口に業務を引き継ぐまで。ただし、委任者が後任事務担当者を指名 した場合は、この限りではない。

令和 6 年 11 月 30 日

委任者住所

**T** 111-0000

東京都千代田区神田〇-〇-〇

委任者氏名

株式会社SN住宅 代表取締役 住宅 花子

様式1完の交付申請者の住所・会社名・氏名を記入してください。

V.R6 240403

株式会社 SN住宅

提出リストのシートに記入すると、自動入力されます。正しく入力されているかご確認ください。

全住戸が補助対象住戸の 場合は作成不要です。

住戸面積の合計は、建物の全ての住戸の

合計面積です。

完了	'時に面積	が変更になっ	た場合は、								
事前相談時にご報告ください。また完了 時の住戸面積を記入して按分表を作成				建物住戸部分							
しなおしてください。										補助対象外	住戸面積
					住戸部屋番号 住戸面積(S) 戸当たり比率(t1:s/a)				計	<b>住戸等部分</b> (㎡)	合計 (㎡)
	部屋番号										
5階									0.00		0.00
		0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			
4 DLV									11.5		
4階		0.0000	0.000	0.0000	0.000	0.0000	0.0000				
		0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			-
3階									2475	٠٠٠ <sub>٥</sub>	0.00
		0,0000	0,0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			0.00
							0.0000	0,0000		206 • 207	
2階									130.00		182.00
	t1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0	100.00	02.00	102.00
	部屋番号	101	102	103	104	105					
1階	S	26.00	<b>1</b> 26.00	26.00	26.00	26.00			130.00		130.00
	t1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0			
				合計					260.00 a	52.00 b	312.00 c=a+b
			を記載し								
	事	事前相談時に時の住戸へだ       時の住戸でくだ       部屋番S       t1番S       本部屋番S       t1番S       は1番S       は1番助対抗       補助助対抗	事前相談時にご報告くださ時の住戸面積を記入して招しなおしてください。       部屋番号     0,0000       部屋番号     11       本間     0,0000       部屋番号     201       本間     0,0000       本間     0,0000       本間     0,0000       本間     0,0000       本間     0,0000       本間     0,0000       本間     0,1       本間     0,1	時の住戸面積を記入して按分表を作成しなおしてください。       5階     S       t1     0,0000       が屋番号     0,0000       3階     S       t1     0,0000       3階     S       t1     0,0000       3階     S       t1     0,0000       3階     S       t1     0,0000       0,0000     0,0000       11     0,1       0,1     0,1       18     S       26,00     26,00       10     0,1       10     0,0       10     0,0       10     0,	事前相談時にご報告ください。また完了時の住戸面積を記入して按分表を作成しなおしてください。         5階       S         11       0,0000       0,0000       0,0000         11       0,0000       0,0000       0,0000         11       0,0000       0,0000       0,0000         11       0,0000       0,0000       0,0000         11       0,0000       0,0000       0,0000         12       S       26,00       26,00       26,00         18       S       26,00       26,00       26,00       26,00         18       S       26,00       26,00       26,00       26,00       26,00         18       S       26,00	事前相談時にご報告ください。また完了時の住戸面積を記入して按分表を作成しなおしてください。         住戸部積を記入して按分表を作成しなおしてください。         住戸部屋番号 住戸面積 (S) 戸当たり比率 (t1)         S         t1       0.0000       0.0000       0.0000       0.0000       0.0000         部屋番号       S       0.0000       0.0000       0.0000       0.0000       0.0000         3階       S       0.0000       0.0000       0.0000       0.0000       0.0000         3階屋番号       201       202       203       204         2階       S       26.00 </td <td>#前相談時にご報告ください。また完了時の住戸面積を記入して按分表を作成しなおしてください。    住戸部屋番号</td> <td>#前相談時にご報告ください。また完了時の住戸面積を記入して按分表を作成しなおしてください。    本部屋番号</td> <td>事前相談時にご報告ください。また完了時の住戸面積を記入して按分表を作成しなおしてください。       住戸部積を記入して按分表を作成しなおしてください。       住戸部屋番号 住戸部分 (㎡)         5階 S S S S S S S S S S S S S S S S S S S</td> <td>事前相談時にご報告ください。       建物住戸部分         5階 の住戸面積を記入して投分表を作成しなおしてください。       住戸部屋番号 住戸面積 (S) 戸当たり比率 (t1:s/a)         5階 S</td> <td>事前相談時にご報告ください。       建物住戸部分         大きなしておして(ださい)。       住戸部屋番号 住戸面積(S) 戸当だり比率(t1:s/a)       計 (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m) (m)</td>	#前相談時にご報告ください。また完了時の住戸面積を記入して按分表を作成しなおしてください。    住戸部屋番号	#前相談時にご報告ください。また完了時の住戸面積を記入して按分表を作成しなおしてください。    本部屋番号	事前相談時にご報告ください。また完了時の住戸面積を記入して按分表を作成しなおしてください。       住戸部積を記入して按分表を作成しなおしてください。       住戸部屋番号 住戸部分 (㎡)         5階 S S S S S S S S S S S S S S S S S S S	事前相談時にご報告ください。       建物住戸部分         5階 の住戸面積を記入して投分表を作成しなおしてください。       住戸部屋番号 住戸面積 (S) 戸当たり比率 (t1:s/a)         5階 S	事前相談時にご報告ください。       建物住戸部分         大きなしておして(ださい)。       住戸部屋番号 住戸面積(S) 戸当だり比率(t1:s/a)       計 (m)

#### <作表手順>

- (1)補助対象住戸部分の黄色欄上段に補助対象住戸の部屋番号(室名)を記入してください。
- (2)補助対象住戸部分の黄色欄下段に1戸ごとの住戸面積を記入してください。
- (3)補助対象外住戸部分の黄色欄に各階の補助対象外住戸面積の合計を記入してください。共用廊下や階段等は含めないで下さい。
- (4)t1は補助対象住戸面積合計に対する1戸ごとの住戸面積の比率です。自動計算されます。
- (5)t2は補助対象外住戸も含めた住戸面積全体に対する補助対象住戸面積合計の比率です。自動計算されます。
- (6)この表の欄が足りない場合は、申請建物に応じて表を修正してください。

#### <注意>

住戸面積の算出方法は建築基準法に準拠します。ポーチ・アルコーブは住戸の使用実態に合わせ、必要に応じて住戸面積又は共用部面積に含めて下さい。